

## 令和4年度幼保連携型認定こども園七つの星幼稚舎事業報告

法人としては、高齢者福祉事業に取り組む準備の年であった。既存のデイサービス、居宅介護、有料老人ホームが令和5年4月1日より法人の運営となるが、事務手続き等で学びの多い一年となった。今後は、利用者や職員確保等、安定した経営を目指しての努力が必要となる。

新型コロナウイルス感染症拡大の3年目は、園児の家庭内感染が多数発生し、園においても職員本人の感染や家族間感染による濃厚接触等で職員の出勤停止が続出し、対応に追われた。結果的にウイルスに翻弄されながらも一年を通じて安定した教育・保育を行うことが出来た。行事も時間短縮や内容を見直すなどの工夫をしながら、予定通り実施することが出来た。年長児の夏のキャンプは雨の中の出発にもかかわらず園を信頼して送り出していただいた保護者の皆様には感謝しかない。電車で行くのが恒例であったキャンプに、コロナ禍と天候を考えてバスに変更したこと、川遊びや花火が出来ないまま、一日だけのキャンプに終わってしまったことは、今後の課題となった。しかし、川に仕掛けた子供たちの手作りの罠を、翌日職員が引き上げに行き、見事に収穫があったことは子ども達にとって大きな達成感となった。

### 令和4年度の重点項目

#### (1) 幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づいた教育・保育の展開

幼保連携型認定こども園教育保育要領概説の抄読を朝礼で続けているが、効果は指導計画や、日々の記録に生きてきている。

非認知能力を育む教育・保育の実践については、園の目指す子ども像である「自分で考え判断し行動出来る子ども」「何事にも意欲的に取り組む子ども」「思いやりと助け合う心を持った子ども」を育むことでもある。また、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿とも合致する。今後とも、教え込むよりも自ら気づき吸収する事を教育・保育の柱としていく。

#### (2) 保護者に寄り添う子育て支援の実践

感染防止のため、園舎内へ迎え入れることが出来なかったことやマスク着用での会話を余儀なくされたことで決して十分とは言えなかつたが、共育での気持ちを持って関わることが出来た。

#### (3) 人権教育

不適切な関りがマスコミ等で取り上げられたが、あってはならないことがなぜ起きたのか、子どもの人権についてもう一度深く学び、それぞれが保育・教育者として

子ども達にどうかかわっているかを振り返り、決して他山の石としないことを確認した。

#### 特別保育事業

##### ①延長保育事業

標準 延べ 667 人 短時間 延べ 90 人

##### ②一時預り事業

幼稚園型 延べ 3,935 人 一般型 延べ 135 人

##### ③障害児保育事業

・軽度の発達障害 1 人

・自閉スペクトラム症 3 人

(注意欠如・多動症)

・言語発達遅滞 1 人

#### 地域交流事業

##### ① 世代間交流事業

地域の高齢者や小学生との交流

小学生との交流は 8 月、3 月の「ホームカミングデー」やマラソン大会で達成できたが、高齢者との交流は、控えた。

#### 地域子育て支援事業

①園庭解放 89 人

②子育て支援センターを活用した子育て支援 263 人

#### ボランティア、就業体験受け入れ事業

##### ① 保育士養成機関実習生受け入れ

宮崎学園短期大学 2 年生 1 名 令和 4 年 11 月 4 日 (金) ~17 日 (木)

神戸松蔭女子学院大学 2 年生 1 名 令和 5 年 2 月 13 日 (月) ~24 日 (土)

#### 小学校との接続・連携

##### ① 保幼小連携 (広瀬北小学校・広瀬小学校 広瀬西小学校)

##### ②年長児の学校訪問

広瀬北小学校には日々の保育の中で訪問した。

幼保小架け橋プログラムを見据えた連携としては、未だ不十分であるが、次年度は教師の相互交流に期待している。

## 教育・保育内容について

モンテッソーリ教育は七つの星幼稚舎の保育の柱である。毎週木曜日の園内研修や講師によるオンラインでの研修を受講し、教育・保育の内容の充実に努めた。マーチング・器楽等の演奏はコロナ前と同様であったが、和太鼓については、自園での演奏を含め 3 回に留まった。外部講師による年 5 回の指導は音研の佐元貴之講師により計画通りに行なった。

英会話、体操教室については、宮崎県で爆発的に感染が拡大した時期のみ見合させた。お作法（茶道）やエコ活動は計画通りに実施した。

## 職員待遇について

週休 2 日制、法律改正による有給休暇取得を達成することが出来た。

園内研修、外部講師による研修を実施し職員の資質向上を図った。又、キャリアアップ研修の計画的受講を進めた。

職員検診や予防接種の勧奨、検便等、健康管理に努めた。

全職員を対象に待遇改善Ⅰ、一定の要件を満たした職員に待遇改善Ⅱを、

さらに 2 月からは臨時特例手当が支給された。（待遇改善Ⅲ）

## 保護者との連携について

保護者会は自主運営であるが、連絡を密にとりながら、子育ての良きパートナーとして互いに協力し合った。年に 2 回実施した保護者の評価について、一部の保護者に園の保育目標に対する理解が得られていないと思われる回答があり、丁寧な説明を心がけると共に、教育・保育の参観の必要性を感じた。

## 地域社会との連携

幼保連携型認定こども園においては地域の子育て支援を行うことが義務となっている。子育て支援センターにおいて毎週水曜日の 10 時から 12 時、訪れた親子が、室内の玩具で遊んだり、園庭の大型遊具等で遊んだりして過ごし、合間には職員が子育ての困り感の聞き役になったり助言したりした。

## 施設整備管理

入所児が家庭と同様の雰囲気の中で快適に生活できるよう、又職員の働きやすい環境を整えるため施設整備の充実や保全に努めた。

大型遊具の経年劣化により、新しい大型遊具を隣家からの強い要望もあり、園庭東側に設置した。